

第 1 章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は約 149 万人

1 川崎市の人口

(1)川崎市の人口は約 149 万人

本市の人口は平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,489,477 人となっている。(2-1-1 表)

(2)人口増減の要因

平成 27 (2015) 年中の増減要因をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 2,359 人上回り 14,171 人増加、うち自然増(出生－死亡)が 4,444 人、社会増(転入－転出)が 9,727 人で、転入が転出を 19 年連続で上回った。(2-1-2 表)

完全失業率は 4.1%に回復

平成 27 (2015) 年「国勢調査」結果(抽出速報集計)から

2 川崎市の就業構造

(1)国勢調査結果(抽出速報集計)から

① 平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査結果(抽出速報集計)によると、川崎市内の労働力人口(15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計)は、703,400 人、労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15 歳以上人口総数 1,231,400 人から労働力状態「不詳」の 148,100 人を差引いた人数により算出)は 64.9%で、前回調査(平成 22 年 10 月 1 日現在－以下同じ)に比較して僅かに減少した。(2-1-3 表)

② 完全失業者数(収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数)は、28,600 人、完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は、4.1%となっており、前回調査に比べて 1.1 ポイント回復した。(2-1-3 表)

また、その推移をグラフでみると、平成 17 年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。(2-1-5 図)

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25～29 歳が 85.1%と最も労働力率が高く、次いで 45～49 歳が 77.9%となっている。女性の場合、前回と同様に、この 2 つの年齢階級を頂点とした「M字型」を示しているが、前回の谷が 35～39 歳であったのに対して、今回は 40～44 歳が谷となっている。(2-1-4 図)

注：平成 27 年国勢調査結果(抽出速報集計)は、確定版で数値が訂正される場合があります。

2-1-1表 川崎市の人口

平成28(2016)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区 分	全 市	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口総数	1,489,477	226,537	162,618	251,248	229,584	227,375	215,644	176,471
世帯実数	703,945	112,887	76,462	125,886	109,177	96,226	108,176	75,131

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成27(2015)年 (単位:人)

区 分	人口増減 A+B	自然増減 A= a-b			社会増減 B= c-d		
		出生 a	死亡 b		転入 c	転出 d	
人 口 総 数	14,171	4,444	15,015	10,571	9,727	107,700	97,973
男 性	6,284	1,796	7,680	5,884	4,488	58,429	53,941
女 性	7,887	2,648	7,335	4,687	5,239	49,271	44,032

資料出所:「川崎市の人口動態－平成27年－」川崎市総合企画局統計情報課(現 総務企画局)

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

(単位:人)

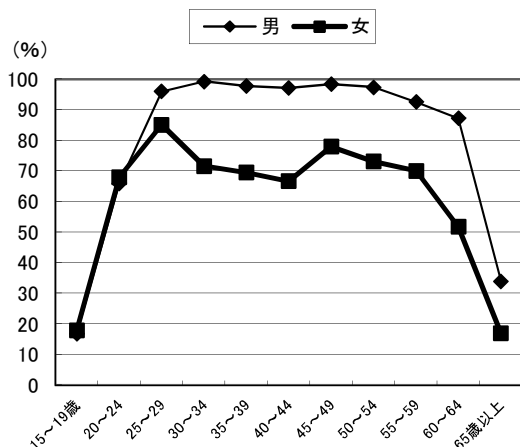
労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22～27年 増加率(%)
15歳以上人口	1,028,174	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,231,400	0.5
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	703,400	4.5
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	674,800	5.7
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	28,600	▲ 18.2
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	379,800	5.1
労働力率(%)	67.2	65.2	66.1	65.1	64.9	—
完全失業率(%)	4.9	5.0	5.5	5.2	4.1	—

注1:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

注2:労働力率は、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める労働力人口(就業者及び完全失業者)の割合

資料出所:「川崎市の人口－平成27年国勢調査結果(抽出速報集計)－」川崎市総務企画局統計情報課

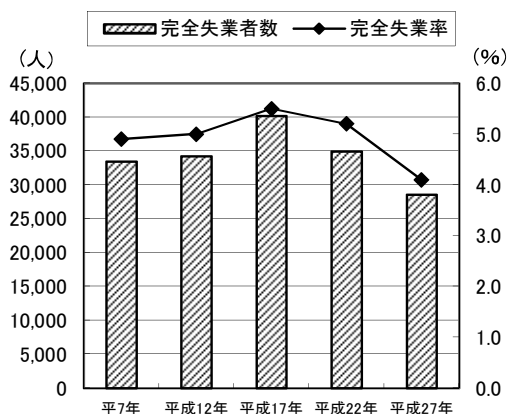
2-1-4図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口－平成27年国勢調査結果(抽出速報集計)－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-5図 完全失業者数及び完全失業率の推移



平成 26（2014）年経済センサス-基礎調査結果から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成 21（2009）年から実施された経済統計調査である。

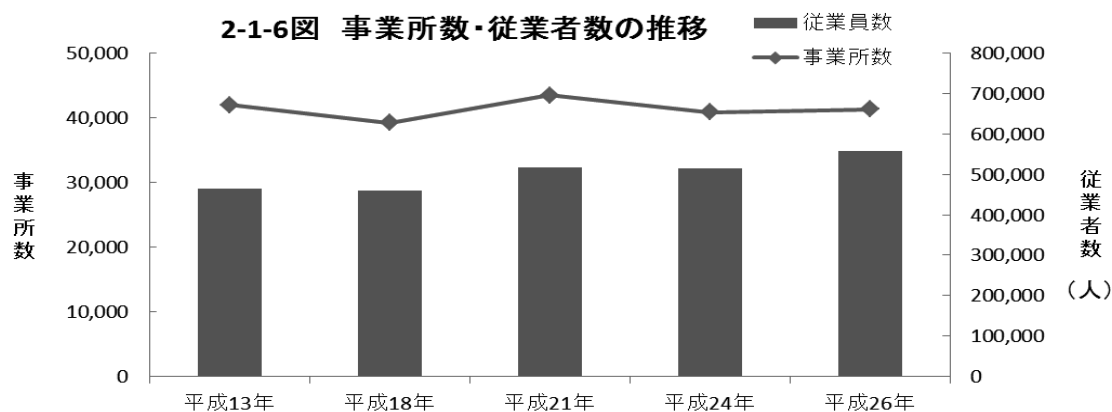
事業所・企業統計調査（平成 18 年まで実施）と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成 18 年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

(2) 平成 26（2014）年経済センサス-基礎調査結果から

※「速報版」で公表された数値とは異なる場合あり。

- ① 平成 26 年度までの事業所数・従業者数（民営）の推移は（2-1-6 図）、（2-1-7 表）のとおりである。
- ② 平成 26 年 7 月 1 日現在で実施された経済センサス-基礎調査結果をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、40,916 事業所となっている。（2-1-8 表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業・小売業」（8,948 事業所）が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」（5,851 事業所）、「不動産業、物品賃貸業」（4,110 事業所）と続いている。（2-1-8 表）
- ④ 川崎市内の従業者数（民営）は、554,757 人となっている。（2-1-9 表）
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業・小売業」が 97,891 人で最も多く、以下、「製造業」83,541 人、「医療・福祉」67,807 人と続いている。（2-1-9 表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <平成26年7月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事 業 所 数			従 業 者 数		
	実 数	対 前 回 比		実 数	対 前 回 比	
		増 減 数	増減率(%)		増 減 数	増減率(%)
平 成 1 3 年	42,023	▲ 3,919	▲ 8.5	464,655	▲ 39,463	▲ 7.8
平 成 1 8 年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平 成 2 1 年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平 成 2 4 年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平 成 2 6 年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総合企画局統計情報課(現 総務企画局)

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <平成26年7月1日調査実施> (単位:事業所)

産 業 大 分 類	事 業 所 数			
	平成24年	平成26年	増減率(%)	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	40,916	42,616	4.2	100.0
A～B 農林漁業	57	74	29.8	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	1	-	-
D 建設業	4,143	4,078	▲ 1.6	9.6
E 製造業	3,386	3,299	▲ 2.6	7.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19	25	31.6	0.1
G 情報通信業	691	713	3.2	1.7
H 運輸業、郵便業	1,316	1,347	2.4	3.2
I 卸売業、小売業	8,948	9,114	1.9	21.4
J 金融業、保険業	494	494	-	1.2
K 不動産業、物品賃貸業	4,110	4,360	6.1	10.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,634	1,762	7.8	4.1
M 宿泊業、飲食サービス業	5,851	6,057	3.5	14.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,503	3,581	2.2	8.4
O 教育、学習支援業	1,274	1,417	11.2	3.3
P 医療、福祉	3,209	3,943	22.9	9.3
Q 複合サービス事業	147	149	1.4	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,134	2,202	3.2	5.2

資料出所:「川崎市の経済-平成26年経済センサス-基礎調査結果-」(平成28年12月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <平成26年7月1日調査実施> (単位:人)

産 業 大 分 類	平成24年 総 数	平成26年 従業者数				
		総 数	増減率(%)	男 性	女 性	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	514,781	554,757	7.8	333,468	220,518	100.0
A～B 農林漁業	749	782	4.4	566	216	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	43	-	37	6	-
D 建設業	33,686	31,488	▲ 6.5	26,263	5,225	5.7
E 製造業	82,234	83,541	1.6	68,160	15,381	15.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,007	835	▲ 17.1	752	73	0.2
G 情報通信業	32,983	41,078	24.5	34,263	6,815	7.4
H 運輸業、郵便業	33,208	36,336	9.4	29,898	6,438	6.5
I 卸売業、小売業	87,407	97,891	12.0	49,020	48,788	17.6
J 金融業、保険業	8,492	8,733	2.8	3,296	5,437	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	15,909	16,697	5.0	9,741	6,956	3.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,577	29,375	▲ 0.7	22,793	6,582	5.3
M 宿泊業、飲食サービス業	50,268	54,426	8.3	23,513	30,867	9.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	24,093	20,696	▲ 14.1	9,470	11,226	3.7
O 教育、学習支援業	17,464	21,112	20.9	9,921	11,191	3.8
P 医療、福祉	52,835	67,807	28.3	18,300	48,901	12.2
Q 複合サービス事業	2,101	4,328	106.0	2,814	1,514	0.8
R サービス業(他に分類されないもの)	42,768	39,589	▲ 7.4	24,661	14,902	7.1

資料出所:「川崎市の経済-平成26年経済センサス-基礎調査結果-」(平成28年12月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は約 3 万 4 千人
前年同期比 2,247 人、7.17% 増

市内の外国人住民人口は平成 28（2016）年 3 月末日現在 33,577 人で、前年 3 月（31,330 人）より 2,247 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

(1) 中国籍が全体の 34.3%

- ① 平成 28（2016）年 3 月末現在、川崎市の総人口の 2.29%を外国人が占めている。（2-1-10 表）
- ② 中国籍の住民人口は、前年 3 月に比べて 740 人増の 11,527 人で、国籍別で最も多く外国人住民人口の 34.33%を占めている。（2-1-11 表）
- ③ 上位 5 か国の、中国籍、韓国・朝鮮籍、フィリピン籍、ベトナム籍、インド籍において、全ての人口が前年より増加した。（2-1-11 表）

(2) 行政区別の状況

行政区別に外国人数をみると、川崎区が 12,582 人で市内外国人住民人口全体の 37.5%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

4 平成 22（2010）年国勢調査結果から

※平成 27（2015）年 10 月に実施された国勢調査結果に基づく、外国人を含む就業状態等基本集計については、平成 29（2017）年 4 月以降に公表される予定。

(1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 22（2010）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,096 人のうち、就業者は 8,794 人、完全失業者は 620 人で、この両者を合わせた労働力人口は 9,414 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 5,149 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 42.6%で、日本人（総数－外国人で算出。以下同じ）の労働力率 54.9%と比べると 12.3 ポイント低くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均では 6.6%で、日本人の 5.2%と比べると 1.4 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 国籍別にみると、韓国・朝鮮が 8.8%と高く、次いでフィリピンが 6.2%と続いている。なお、15 歳以上人口の多い 5 カ国を除いた、その他国籍の外国人の完全失業率は 5.2%で日本人と同率となっている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(平成28(2016)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口	外国人住民人口		外国人住民人口	前年との比較 (増減) B-C
	H28 (2016) 年 A	H28 (2016) 年 B	外国人の割合 B/A×100 (%)	H27 (2015) 年3月 C	
全 市	1,463,334	33,577	2.29	31,330	2,247
川崎区	226,551	12,582	5.55	11,744	838
幸 区	162,330	4,173	2.57	3,822	351
中原区	244,711	4,317	1.76	4,109	208
高津区	225,088	4,117	1.83	3,760	357
宮前区	225,524	2,815	1.25	2,653	162
多摩区	205,753	3,485	1.69	3,300	185
麻生区	173,377	2,088	1.20	1,942	146

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
H24 (2012) 年 3月末	31,121	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	インド	ブラジル
		10,486	8,654	3,852	1,038	930
H25 (2013) 年 3月末	29,122	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	インド	ブラジル
		9,716	8,060	3,564	962	774
H26 (2014) 年 3月末	29,571	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	インド
		9,956	7,922	3,653	936	807
H27 (2015) 年 3月末	31,330	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	インド
		10,787	7,812	3,771	1,294	774
H28 (2016) 年 3月末	33,577	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	インド
		11,527	7,842	3,898	1,868	826

資料出所:川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口

(単位:人)

区 分		日本人	外国人					
			(1)	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	アメリカ
15歳以上人口	A	1,225,838	22,096	6,754	6,957	2,589	667	611
労働力人口	B	673,411	9,414	3,094	2,737	987	380	337
就業者	C	638,433	8,794	2,821	2,574	926	364	327
(構成比 %)		-	100	32	29	11	4	4
主に仕事		529,022	6,997	2,230	1,991	615	318	303
家事のほか仕事		78,598	1,230	413	349	274	37	11
通学のかたわら仕事		16,554	321	85	155	11	4	9
休業者		14,259	246	93	79	26	5	4
完全失業者	D	34,978	620	273	163	61	16	10
非労働力人口		361,460	5,149	1,907	1,667	647	82	92
うち家事		167,609	2,823	867	928	525	46	33
うち通学		70,540	1,458	431	605	82	29	43
労働力率B/A×100		54.9	42.6	45.8	39.3	38.1	57.0	55.2
完全失業率D/B×100		5.2	6.6	8.8	6.0	6.2	4.2	3.0

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(4)平成22年国勢調査結果報告書」川崎市総合企画局統計情報課(現 総務企画局)